

## リサイクルステーション

- ◇とき 2月2日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
  - ◇ところ 市役所駐車場 ※雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します。
  - ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります
  - ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていけば取り除く) ⑥牛乳パック(内側にアルミはくがついているものは回収しません) ⑦使用済み食用油[事業所などは、酒井商店(可児市鳩吹台・TEL 65-3211)へ] ⑧古着(冬物衣料品、布団、毛布などは回収しません)
- ※古着は、①東南アジアへ衣料品として輸出 ②工場のぞうきんとして利用 ③綿の原料としてリサイクルされているため、回収するものを限らせていただきます。  
※各自で必ず分別してきてください。

### 消費者への

## アドバイス

### ○架空請求が横行しています

まったく根拠のない架空請求が横行しています。これらは、何らかの名簿を入手した悪質事業者が、その名簿に基づき、アトランダムに根拠のない請求書を大量に送ったものと思われます。請求書を送りつけられた人の中には、過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたり、関わりたくなくて振り込んでしまったり、家族が使ったと思いこんだりして支払ってしまう人もいます。こういった、勘違いや関わりになりたくない気持ちなどに付け込む手口です。

こういった架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置することです。

### ○「ダイヤルQ2」なら、まずNTTから請求があるはず

「ダイヤルQ2」と称する請求もありますが、ダイヤルQ2は、NTT東日本・西日本のサービス名で、利用すればNTT東日本・西日本から固定電話の通話料金請求先(通常は加入電話契約者)に請求があるものです。過去にNTT東日本・西日本から請求もなく、いきなり他業者から「ダイヤルQ2情報料」の請求が来ること自体、根拠のない架空請求と思われます。

### ○これ以上、電話番号などの個人的な情報を知られないようにしましょう

郵送の場合は、請求書が実際に届いているので、事業者は名前と住所は知っていることとなります。また、電子メールの場合では、事業者はメールアドレスを知っていることとなります。新たに、電話番号などの個人的な情報を知られてしまったら、今度は電話などの別の手段で請求してくることが予想されます。個人的な情報を知られることは避けてください。

### ○警察へも情報提供しよう

根拠のない悪質な取り立ての場合は、警察に届けておきましょう。

### ○証拠は保管しよう

今後何らかのアクションが業者からあった時のために、請求のはがき、封書、電子メールは保管しておく方がいいでしょう。

## 利用した覚えのない「有料電話情報料」の請求にご注意!



消費生活相談情報  
中濃地域振興局振興課  
電話 0574-25-3111

利用した覚えのない「有料電話情報料」の請求書が突然送られてくる被害が多発しています。請求される対象者は、18～19歳の未成年者が特に多く、中高年者にも一部ありました。中には、高校の卒業生に集中しているものもあります。何らかの形で入手した名簿を悪用したものとされます。利用したものでなければ不当請求ですので支払う必要はありません。

国民生活センターにおいても被害の注意報をインターネットで発信してごまのひ、参考「コソッパ」。

《国民生活センター》  
[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/twosyotto.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/twosyotto.html)

### ◇相談

昨日、19歳の息子あてに、「有料電話情報料」の請求書が来た。電話料の代金が未納である。再三請求しているが払われないので、本状到着後3日以内に〇〇銀行に振り込め。振り込みがない場合は、後日代金を回収に行く」という脅迫的な督促状が届きました。利用していませんが、払いたくないのですが、どうしたらいいですか。

### ◇処理

同様の相談が、一両日で40件ほど寄せられています。相談者には、利用した覚えがなければ支払う必要はないことを伝えました。